

# 令和5年度の主な畜産物価格関連対策の概要

農林水産省は令和4年12月23日、令和5年度の主な畜産物価格関連対策（ALIC事業によるその他対策及び緊急対策を含む）の概要を公表した。令和5年度の畜産物価格は、同年12月14日開催の食料・農業・農村政策審議会に対し諮問を行い、その答申を踏まえ決定された。

## 1. 加工原料乳生産者補給金

### (1) 事業の目的と内容

「畜産経営の安定に関する法律」に基づき、加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等向けの生乳）を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構を通じて対象事業者に対し、加工原料乳生産者補給金および集送乳調整金を交付する。

### (2) 加工原料乳生産者補給金単価、集送乳調整金単価及び総交付対象数量

	令和5年度	令和4年度	増減
総交付対象数量	330万トン	345万トン	15万トン減
生産者補給金の単価	8.69円/kg	8.26円/kg	0.43円/kg増
集送乳調整金の単価	2.65円/kg	2.59円/kg	0.06円/kg増

## 2. 加工原料乳生産者経営安定対策事業（ALIC事業、以下同じ）

### (1) 事業の目的と内容

加工原料乳の取引価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の抛出と国の助成金とによる生産者積立金によりその一定部分を補填し、加工原料乳生産者補給金制度と併せて、酪農経営の安定を図り、もって生乳の再生産の確保及び牛乳乳製品の安定供給に資する。具体的には、加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等向けの生乳）の取引価格が補填基準価格を下回った場合に、生産者に補填金を交付する。

### (2) 基本的な仕組み

事業実施期間：令和5～7年度（3年間）  
 補填基準価格：全国の直近3年間の平均取引価格  
 補填割合：補填基準価格と当年度の全国平均取引価格との差額の8割

## 3. 酪農経営支援総合対策事業

### (1) 事業の目的

生産者集団等が行う地域の創意工夫を生かした取組を支援し、担い手や乳用後継牛を確保していくとともに、経営の持続性の向上を図り、地域の実情に応じた酪農生産基盤の維持・強化を図る。

### (2) 事業の内容

#### 1) 中小酪農生産基盤・飼養環境改善

和牛受精卵移植、機器導入（パステライザー等）、つなぎ牛舎の牛床や繫留具等の改良、飼養環境の改善（牛床マット、カウブラシ等）、暑熱対策（細霧装置等）、育成牛等の事故率低減支援（ワクチン1千円/頭）、供用期間の延長支援（肢蹄保護、乳房炎ワクチン等、1千円/頭）、飼料作物の不作から不足する飼料への支援（代替飼料の共同購入5円/kg）等の取組を支援する。

#### 2) 地域の生産体制の強化

生産基盤が脆弱な地域において持続的な生乳生産体制を確保するため、(ア) 経営離脱農家等を研修施設として活用した担い手の確保、(イ) 将来にわたって持続可能な経営体の創出、(ウ) 後継牛育成のための広域預託を推進する取組等を支援する。

#### 3) 酪農ヘルパーの利用拡大

①酪農ヘルパーの職業認知度向上、修学支援、学生インターンシップの受入、人材コンサルタントの活用、就業前後の研修や外国人材の活用等の人材確保・育成、②傷病（病気、事故、出産等）時の利用料金を軽減するための互助基金制度及び③広域利用調整、酪農ヘルパーの待遇改善や利用組合の経営改善等の利用組合強化の取組を支援する。

#### 4) 生乳流通体制の合理化の推進

生乳流通コストの生産者負担を軽減するため、生乳生産者団体等が行う「生乳流通合理化計画」等の検討・作成、生乳流通関係機器のリース導入、貯乳施設の減容化・需給調整機能を持たせるために必要な補改修、乳代精算方法の効率化等の取組を支援する。

#### 5) 生乳需要基盤の確保の推進

国産牛乳乳製品の消費の維持・定着を図るため、消費者等への酪農理解醸成活動、牛乳乳製品の新たな利用場面の普及や価値訴求、生産者自らが製造する牛乳乳製品の需要拡大のための技術研修や販路拡大等の取組を推進する。

#### 6) 乳用牛の計画的な改良・増殖の推進

牛群検定組合等が行う遺伝情報（SNP）データの収集等の取組、乳用牛の飼養管理に係る技術指導等を支援する。

## 4. 堆肥舎等長寿命化推進事業

### (1) 事業の目的

経年劣化が進んでいる家畜排せつ物処理施設（堆肥舎等）の長寿命化等を支援することにより、我が国畜産の発展に資する。

### (2) 事業の内容

1) 家畜排せつ物処理施設の長寿命化のための補修の実証、簡易な堆肥化処理施設の整備支援

家畜排せつ物処理施設（污水処理施設、脱臭施設を含む）の長寿命化のため地域の实情に応じて補修の実証を行う取組や、遮水シート等を利用した簡易な堆肥化処理施設を実証的に整備し、その整備方法・効果等を地域に普及する取組を支援する。

- 2) 老朽化した堆積型堆肥化処理施設の好気性強制発酵施設への低コストな改修の推進支援  
温室効果ガス排出削減等に資する好気性強制発酵による高品質堆肥の生産を加速化させることを目的として、老朽化した堆積型の堆肥化処理施設から好気性強制発酵施設への低コストな改修事例の調査・分析、事例集の作成等の取組を支援する。
- 3) 畜産環境対策の推進支援  
家畜排せつ物の利活用、悪臭防止や污水処理などに係る調査・情報収集、畜産農家等の関係者への普及等を行う。

## 5. 畜産高度化推進リース事業

- (1) 事業の目的  
畜産経営における家畜排せつ物の適切な処理と利活用の推進、食肉や生乳流通の効率化・合理化に必要な施設等の導入を、リース方式で支援することにより、我が国畜産業の安定的発展を図る。
- (2) 事業の内容
  - 1) 畜産環境対策リース事業  
畜産農家等に対して、家畜排せつ物の適切な処理や新たな飼養衛生管理基準への対応に必要な施設等の貸付を行う。保証保険料及び損害保険料を支援する。
  - 2) 畜産整備リース事業  
畜産農家等に対して、畜産経営の健全な発展を図るために必要な飼養管理施設等の貸付を行う。
  - 3) 食肉販売等合理化施設整備リース事業  
食肉処理、加工、販売事業者等に対して、食肉流通の合理化、衛生水準の高度化等に必要な施設等の貸付を行う。
  - 4) 生乳流通効率化支援リース事業  
生産者団体、牛乳販売業者等に対して、生乳等の流通の効率化に必要な施設等の貸付を行う。

## 6. 畜産経営災害等総合対策緊急支援事業

- (1) 事業の目的  
自然災害や悪性の家畜伝染病の発生、感染症の爆発的な拡大（パンデミック）等により多数の畜産農家や家畜市場等が被害を受け、広域的に生産・流通基盤が棄損すれば、地域経済に深刻な被害を及ぼす恐れがある。  
このため、自然災害等により被害を受けた畜産農家等の経営継続・再開に向けて、政府の方針と協調し、被災畜舎・機械の補改修、一時的な家畜の避難、家畜の再導入、代替粗飼料の共同購入、停電に備えた非常用電源の整備、感染症発生農場への代替要員の派遣、肉用子牛の計画出荷や家畜伝染病の発生農家への互助金の交付等を支援する。
- (2) 事業の内容
  - 1) 畜産経営災害総合対策緊急支援事業等
    - ①簡易畜舎の整備、畜舎・飼養管理機械等の補改修、土砂・がれき等の撤去等に対する支援
    - ②緊急的な家畜等の避難に要する経費に対する支援
    - ③家畜の導入支援
    - ④乳房炎対策への支援
    - ⑤災害に伴う停電への対応に対する支援
    - ⑥サイレージ品質低下防止対策に対する支援
    - ⑦代替粗飼料の共同購入に対する支援

- ⑧非常用電源の整備への支援
- ⑨経営者等の感染症発生時における代替要員の派遣、消毒等に対する支援
- ⑩家畜市場での感染症発生に伴う肉用子牛の計画出荷に対する支援

## 2) 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚熱、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ発生時の互助金の交付等を行う。

## 7. 酪農緊急パワーアップ事業

- (1) 事業の目的  
我が国の酪農は、適切にコスト上昇を価格に転嫁できる環境を整える必要があり、需給ギャップの解消及び乳製品在庫の低減や、酪農家による自主的な生産抑制を推進することが急務となっている。  
このため、脱脂粉乳在庫の低減、乳製品の消費拡大プロモーション、やむを得ず加工仕向けになる生乳に対する補給金等相当額の交付、早期乾乳の推進及び先進的機器の導入と一体的な施設の整備による酪農経営の経営体質の強化を推進する。
- (2) 事業の内容
  - 1) 業界による在庫低減に対する取組への支援  
在庫水準が高い脱脂粉乳等について、生産者団体、乳業メーカーが協調して行う脱脂粉乳在庫を低減する取組を支援する。
  - 2) 流通販売形態の変更等のための取組への支援  
高水準となっている乳製品の在庫の低減を図るため、ECサイト等への流通販売形態の変更、消費拡大のプロモーション等に要する経費を支援する。
  - 3) 牛乳等需要の減少に対応した補給金等相当額の交付  
牛乳等の消費の減退により加工仕向けが総交付対象数量（330万トン）を超えた場合に、生乳の生産抑制を計画的に実行している指定生乳生産者団体等に対し、合計10万トン（やむを得ない加工仕向け生乳）を限度として、加工原料乳生産者補給金、集送乳調整金の相当額を交付する。
  - 4) 早期乾乳の推進  
生乳の生産抑制を計画している指定生乳生産者団体等を通じて、飼料分析や飼料給与技術に関する研修受講などに対する奨励金を交付する。
  - 5) 先進的機器の導入と一体的な施設の整備  
酪農を営む者に対し、その实情に応じた経営体質強化に資する先進的機器（搾乳ロボット等）の導入と一体的な施設の整備を支援する。

## 8. 配合飼料価格安定制度運営基盤強化事業

- (1) 事業の目的  
最近の配合飼料価格の動向は、国際的な穀物需要の増加やウクライナ情勢等に伴うとうもろこし等の飼料原料価格の上昇や為替相場の影響により高い水準が続いており、引き続き配合飼料価格安定制度の補填が發動する可能性がある。  
このため、民間からも十分な補填財源が確保されるまでの間、配合飼料価格安定制度による基本的な機能を維持するために必要な財源を拠出し、運営基盤を強化する。
- (2) 事業内容  
異常補填基金に対して、十分な補填財源が確保されるまでの間の補填財源を拠出（民間の積立が完了すれば拠出金を回収）する。